

2024年1月29日
農林中央金庫

手形・小切手の全面的な電子化に向けた取組みに関するお知らせ

2021年6月に政府が公表した2026年度末までの手形・小切手の全面的な電子化の方針を受けて、金融界では各種取組みを進めています。

かかる状況を受けて、農林中央金庫では、手形・小切手に関して以下の対応を実施いたします。

1. 新規に当座勘定を開設されるお客さまについて、手形・小切手帳の発行を停止します

2024年4月1日（月）以降に当座勘定を開設いただくお客さまを対象に、手形・小切手帳の発行を停止いたします。

2. 2027年4月以降を期日とする手形・小切手の取立受付を停止します

2024年4月1日（月）より、2027年4月以降を期日とする手形・小切手について代金取立の受付を停止します。該当の手形・小切手をお持ちのお客さまにおかれましては、2024年3月29日（金）までにお取引店にお持ち込みください。

手形・小切手の電子化は政府・産業界・金融界が一体となって進めている取組みです。お客さまにおかれましては、この機会に電子記録債権やインターネットバンキングなどの電子的決済手段の活用をご検討いただきますようお願いいたします。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

お取引店までお問い合わせください。